



# 熊本県公報

第12155号

平成24年10月12日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（魚貫町加入区）  
.....（団体支援課） 1
- 家畜伝染病（ヨーネ病）の発生.....（畜産課） 1
- 道路の区域変更.....（道路保全課） 2
- 道路の供用開始.....（ 〃 ） 2
- 道路の供用開始.....（ 〃 ） 3
- 道路の供用開始.....（ 〃 ） 3
- 公 告
- 土地改良区役員 の 退 任.....（農村計画課） 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村から  
の意見.....（商工振興金融課） 4
- 肥料登録事項の変更.....（農業技術課） 4
- 争議行為予告.....（労働雇用課） 4
- 公共測量の実施.....（監理課） 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村から  
の意見.....（商工振興金融課） 5
- 登 載 依 頼
- 平成24年度菊池地域保健医療推進協議会の開催  
.....（菊池地域保健医療推進協議会） 5
- 平成24年度第1回天草地域保健医療推進協議会の開催  
.....（天草地域保健医療推進協議会） 6
- 公示による通知.....（熊本県収用委員会） 6

## 告 示

### 熊本県告示第1118号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 加入区 の 名 称  
魚貫町加入区
- 2 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名  
熊本県天草市魚貫町4686番地 唐田 輝政  
熊本県天草市魚貫町5348番地 唐田 政臣  
熊本県天草市魚貫町1921番地 高橋 峯夫
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成24年10月12日から平成24年10月26日まで
- 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合

### 熊本県告示第1119号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

病 名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生戸数及び頭数	摘 要
ヨ一ネ病	患畜	平成24年10月2日	山鹿市	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第1120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年10月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	389号	天草市天草町高浜南字小森 859番1地先から 同所 849番1地先まで	前	16.0 ～ 17.3	37.0	廃道
			後	12.2 ～ 16.0		
	324号	天草郡苓北町志岐字大田尾 1243番1地先から 同所 1241番地先まで	前	18.8 ～ 35.6	73.9	
			後	18.8 ～ 30.2		
	324号	天草市本渡町本戸馬場字観音 2623番2地先から 同所 2619番地先まで	前	31.8 ～ 50.8	112.2	
			後	26.4 ～ 50.8		

2 区域を変更する期日 平成24年10月12日

熊本県告示第1121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年10月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町大字葉木字平野 4602番2地先から 同所 4602番2地先まで	14.5	施行承認 工事
		八代市坂本町荒瀬字村中 4526番2地先から 同所 4526番2地先まで	8.3	
		八代市坂本町大字葉木字瀬ノ平 4396番2地先から 同所	23.4	

		4396番2地先まで	
		八代市坂本町大字葉木字薬師堂	14.9
		4080番地先から	
		同所	
		4079番地先まで	
		八代市坂本町大字葉木字大門山	11.0
		3716番2地先から	
		同所	
		3716番2地先まで	

2 供用を開始する期日 平成24年10月12日

熊本県告示第1122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年10月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡線	八代市古閑浜町 2735番1地先から 同所 2735番1地先まで	4.2	一括道路 (道路改築)

2 供用を開始する期日 平成24年10月12日

熊本県告示第1123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年10月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	龍ヶ岳御所浦線	天草市御所浦町字瀬戸目 2936番14地先から 天草市御所浦町字瀬戸 3045番1地先まで	250.0	活力基盤交（道路改良）
		天草市御所浦町字古場 3087番7地先から 天草市御所浦町字大岩 3100番1地先まで	195.0	

2 供用を開始する期日 平成24年10月15日

公 告

熊本県公告第545号

宇土市に事務所を置く網津土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事 理事	野添 至 牧野 和孝	宇土市網津町3302番地 宇土市住吉町1544番地の4

**熊本県公告第546号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により平成24年5月7日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
洋服の青山新八代店・ドラッグストアモリ八代沖店  
八代市沖町字5番割3692番2ほか
- 2 八代市の意見の概要  
駐車場東側には住居があるため、特に深夜において来客車両の騒音等に十分な配慮をお願いする。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県八代地域振興局総務部総務振興課  
平成24年10月12日から平成24年11月12日まで

**熊本県公告第547号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定に基づき、次の肥料の登録事項の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき公告する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更した事項	変更した年月日
熊本県肥第1390号	加工家きんふん肥料	発酵鶏糞	株式会社ココファーム 熊本県菊池市森北1077番地	氏名又は名称及び住所 (新) 株式会社ココファーム 熊本県菊池市森北1077番地 (旧) 有限会社ココファーム 熊本県菊池市下河原2818番地	平成24年10月3日

**熊本県公告第548号**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により健康保険病院労働組合八代総合病院支部支部長から平成24年9月28日付けで次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により公表する。

平成24年10月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 争議行為の目的  
次の要求内容の完全獲得  
(1) 3回以上の契約更新をした臨時職員については、希望に応じて正規雇用とすること。  
(2) 一方的労働協約破棄項目について、協定書どおり直ちに交渉を再開すること。  
(3) 健康保険病院労働組合本部と社団法人全国社会保険協会連合会で取り交わされた再協定については、健康保険病院労働組合八代総合病院支部と健康保険八代総合病院間でも再協定すること。  
(4) 目標管理制度を撤回し、成果主義賃金への移行を行わないこと。

職種、年数ごとの賃金表を公開し、45歳以上の定期昇給を再開すること。  
他の公的な医療機関との賃金格差をなくし、職員のモチベーションの向上、優秀な人材の確保に努めること。

- (5) 増員・賃金・労働条件の改善
  - (6) 臨時職員に関する要求
  - (7) 患者サービス向上に関する要求
  - (8) 施設・設備に関する要求
  - (9) その他の要求
- 2 争議行為の日時  
平成24年10月22日午前0時以降、本問題の要求解決に至るまでの期間
- 3 争議行為を行う場所  
健康保険八代総合病院施設の全職場及び敷地
- 4 争議行為の概要  
健康保険八代総合病院施設の全体あるいは部分的に連続を含む全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為と、これに対する妨害排除のための一切の争議行為を単独又は併用して行う。ただし、救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員については配慮する。

**熊本県公告第549号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇城市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。  
平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
水準測量（数値撮影（デジタル）数値図化）	平成24年10月1日から 平成25年3月6日まで	宇城市松橋町大字西下郷、豊福、両仲間及び曲野地内

**熊本県公告第550号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により平成24年5月14日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。  
平成24年10月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マンガ倉庫八代店  
八代市沖町六番割3987番3ほか
- 2 八代市の意見の概要  
駐車場東側及び南側には住居があるため、特に深夜において来客車両の騒音及び青少年のたまり場とならないように十分な配慮をお願いする。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県八代地域振興局総務部総務振興課  
平成24年10月12日から平成24年11月12日まで

**登載依頼**

**菊池地域保健医療推進協議会公告第1号**

平成24年度菊池地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。  
なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。  
平成24年10月12日

菊池地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時  
平成24年10月26日（金）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本県菊池地域振興局 別館2階大会議室（菊池市隈府1272-10）
- 3 議題  
(1) 第6次菊池地域保健医療計画の策定について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員

- 10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
  - 菊池市限府1272-10
  - 菊池地域保健医療推進協議会事務局（熊本県菊池保健所総務企画課内）
  - （電話0968-25-4156）

**天草地域保健医療推進協議会公告第1号**

平成24年度第1回天草地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。  
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
 平成24年10月12日

天草地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
  - 平成24年10月24日（水）午後3時～午後5時
- 2 開催場所
  - 熊本県天草地域振興局 会議室棟2階大会議室（熊本県天草市今釜新町3530）
- 3 議題
  - (1) 第6次熊本県保健医療計画について
  - (2) 第6次天草地域保健医療計画の概要について
  - (3) 第6次天草地域保健医療計画記載項目について
  - (4) 質疑・意見交換
- 4 傍聴者の定員
  - 10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議前日までに熊本県天草地域保健医療推進協議会事務局に連絡し、会議の開催予定時刻までに、傍聴希望者名簿に氏名住所を記入し事務局の指示に従って会場に入室する。
  - (2) 傍聴の受付は、原則として先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
  - 熊本県天草市今釜新町3530
  - 熊本県天草地域保健医療推進協議会事務局（熊本県天草保健所総務企画課内）
  - （電話0969-23-0172）

**熊本県収用委員会公告第7号**

公 示 に よ る 通 知  
 熊本県葦北郡津奈木町大字千代湯尻502番3の土地所有者  
 登記記録表題部所有者欄記載  
 氏名 竹田榮三外5名  
 存否不明  
 土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局（熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。  
 記  
 平成24年10月4日付け熊取第80号の書面（一般国道3号改築工事（南九州西回り自動車道（21工区）「芦北出水道路」新設工事・熊本県葦北郡芦北町大字湯浦字椀谷地内から同郡津奈木町大字千代湯尻地内まで）及びこれに伴う附帯工事並びに町道、普通河川及び農業用水路付替工事に係る土地収用案件の審理開催通知書）  
 （注意）上記書面を受領しないときは、平成24年10月24日をもって書面の通知があったものとみなされます。  
 平成24年10月12日

熊本県収用委員会会長 塚 本 侃